

平成28年 3月15日

お知らせ

資料提供先
岡山県政記者クラブ
岡山市政記者クラブ

吉井川で伐採木を無料配布します！

～河川内で伐採した木の有効活用とコスト縮減を目指して～

岡山河川事務所では今年度、吉井川で河川内の樹木を伐採しており、伐採木を御希望の方に無料で提供します。

詳細は別紙を参照願います。

伐採木は、薪や炭焼きや平茸等のほだ木などいろいろな用途に利用できます。

配布予定場所：和気郡和気町原地先の河川敷

配布予定日時：平成28年3月25日(金) 9時30分～

(無くなり次第終了します。)

ヤナギ等 約1,000本



○問い合わせ

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

〒700-0914 岡山市北区鹿田町2丁目4番36号

電話番号 (086) 223-5101 (代表)

FAX番号 (086) 222-7835

(担当) 副 所 長 庄司 俊介 (内線 204)

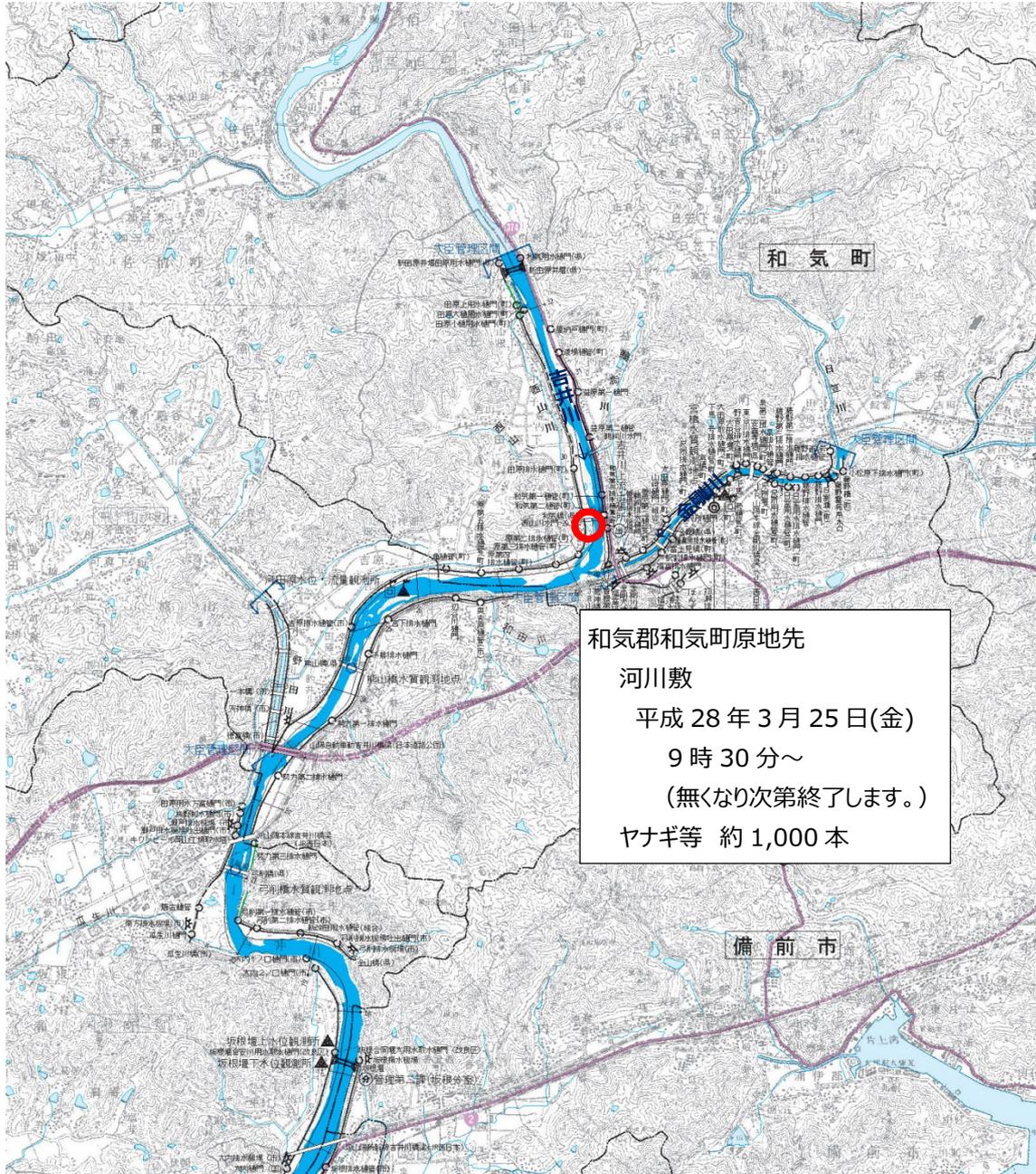
管理第一課長 安達 淳 (内線 331)

事務所ホームページアドレス：<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>

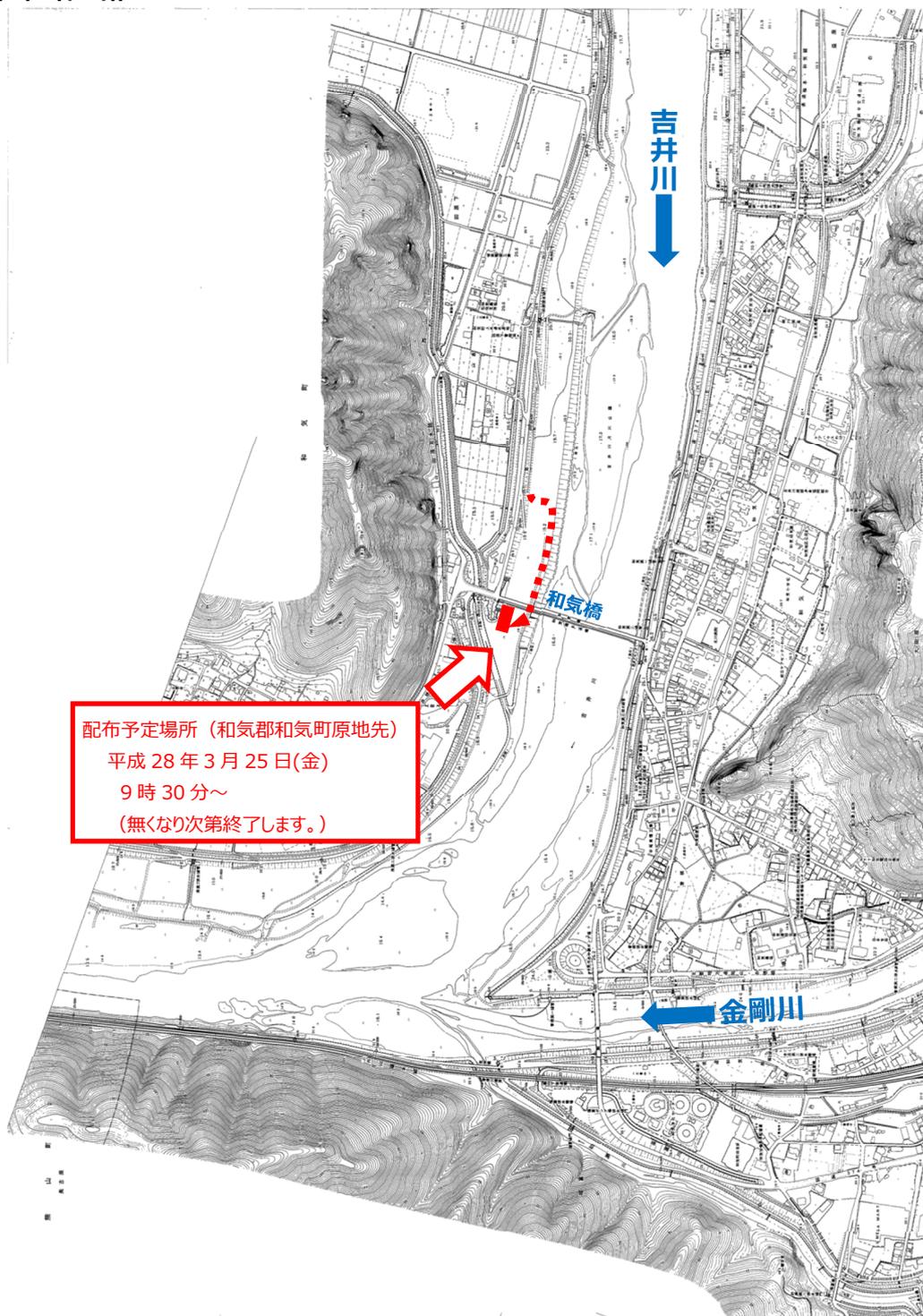
◎留意事項

- ①別添、申請書の「1」、「2」、「4」、「6」、「7」に必要事項を記入して
当日持参下さい。
- ②伐採木の無料配布については、予約受付を行っていません。
- ③配布する伐採木が無くなり次第終了します。
- ④配布開始当日は混雑が予想されますので、現地では誘導員の指示
に従って下さい。
- ⑤伐採木は1～2m程度に切って運びやすくしています。
- ⑥トラック等の車両へ木を積む際は、過積載とならないように注意して下
さい。
- ⑦多くの方が持ち帰りを希望されています。乗り合わせで来られた場合で
も伐採木の持ち帰り量は最大 20 本/台（厳守）とします。（軽トラ
ック1台程度。）多量に積み込みをされている場合は積み込みを打ち
切らせて頂くことがあります。
- ⑧積み込みは各自でお願いします。
- ⑨現地での事故やケガ、第三者に損害を及ぼした場合、または苦情等
を受けた場合は、自己責任の範囲とし、岡山河川事務所は一切の
責任を負いません。
- ⑩伐採木は、第三者への転売等、営利目的に使用しないで下さい。
- ⑪提供後に違法行為（不法投棄等）の無いよう各自の責任において
適切に管理して下さい。
- ⑫配布する伐採木の品質については、岡山河川事務所は一切責任を
負いません。
- ⑬アイドリングストップにご協力ください。

◎配布予定場所



《平面図》



現地に関するお問い合わせ先：

吉井川上流出張所 (土日祝日除く 8:30～17:15)

〒709-0451 和気郡和気町和気字下 821-2

TEL (0869) 93-0138



申請書

河川法 25 条に基づき以下のとおり申請します。

1 氏 名： _____

2 住 所： _____

3 河川の名称：一級河川吉井川水系吉井川

4 採取の目的

- 薪 炭焼き 茸類のほだ木
 その他 (_____)

5 採取の場所及び採取に係る土地の面積

場 所：和気郡和気町原地先

面 積： -

6 河川の産出物の種類及び数量

種 類：ヤナギ等

数 量： _____ 本 (20 本以下)

7 採取の方法：河川区域内に集積された樹木の搬出

- 軽トラック 1.5tトラック 2tトラック
 その他 (_____)

8 採取の期間

平成 28 年 3 月 25 日(金)

※この受付票にご記入いただいた内容は今後の河川管理の参考としますので、公表されることは決してありません。
また、目的以外に使用することも決してありません。